清洲城下町遺跡出土の瓦について

小　澤　一　弘

1．はじめに

清洲城下町遺跡は、濃尾平野を南下する五条川の中流域に形成された自然堤防上とその後背湿地上に立地している。16世紀から17世紀の初頭にかけては歴代の尾張の領主が居住する城と、一説によれば人口７万人を擁していたとも言われ、三重の堀に囲まれた東西約1.5km、南北約2.7kmに及んだ清洲城下町も慶長15年(1610)から３年の歳月をかけた「清須越」によって町は解体された。その後は美濃街道の宿場町と周囲に点在する農村へと変貌していったのである。

清洲城下町遺跡の発掘調査は、名古屋環状２号線に伴う緊急調査の一つとして、昭和57年度から開始され、五条川を挟んで朝日西遺跡と城下町遺跡との東西２地点で実施され、昭和61年度の調査で終了した。そしていくつかの調査区からは城郭の一部をなす建物に使われていたと思われる瓦類が出土した。とりわけ「天正14年(1586)」の紀年銘を有する玉縁丸瓦片は、検出された遺構群の成立時期を考える上で注目される資料でもある。

ここでは名古屋環状２号線に伴う発掘調査によって出土した清洲城下町遺跡関連の瓦類を集成し瓦当面の紋様により分類したものである。出土した瓦のうち、大部分は丸瓦・平瓦が占める。ついで軒丸瓦・軒平瓦が、そのほかに少量の面戸瓦・鯱瓦・飾り瓦などの道具瓦がある。軒先瓦だけをえらびだすと軒丸瓦が53点、軒平瓦が64点出土している。これらの瓦はいずれも本瓦造りであり、桟瓦ではなく、黒色や銀色を呈した燻し瓦である。

2．軒丸瓦

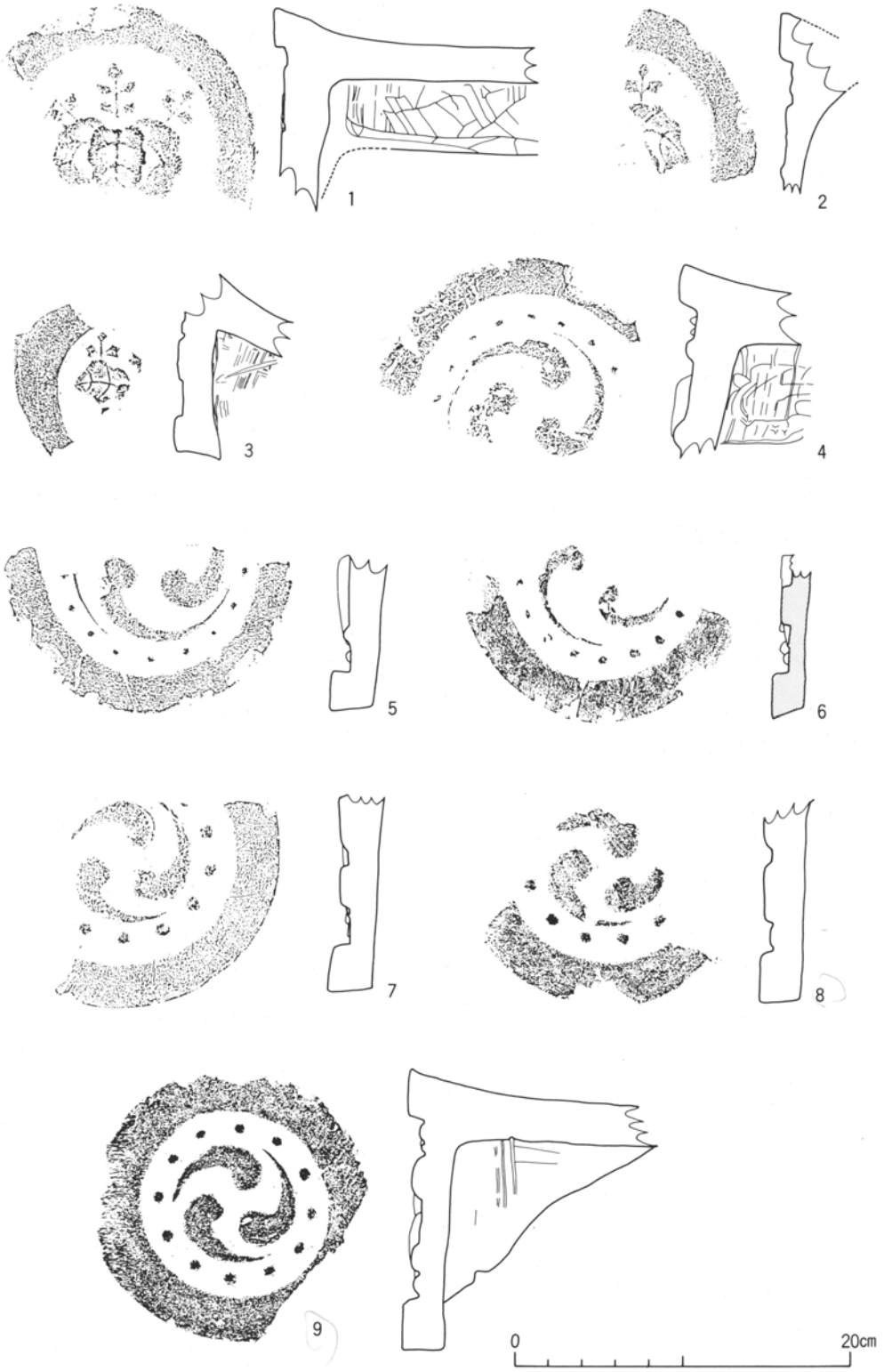
軒丸瓦の紋様構成は、桐文と三ツ巴紋があり、三ツ巴紋はさらに、大型、中型、小型に分けられ、巴紋の周辺に配してある珠紋数によってさらに細分した。

Ⅰ類

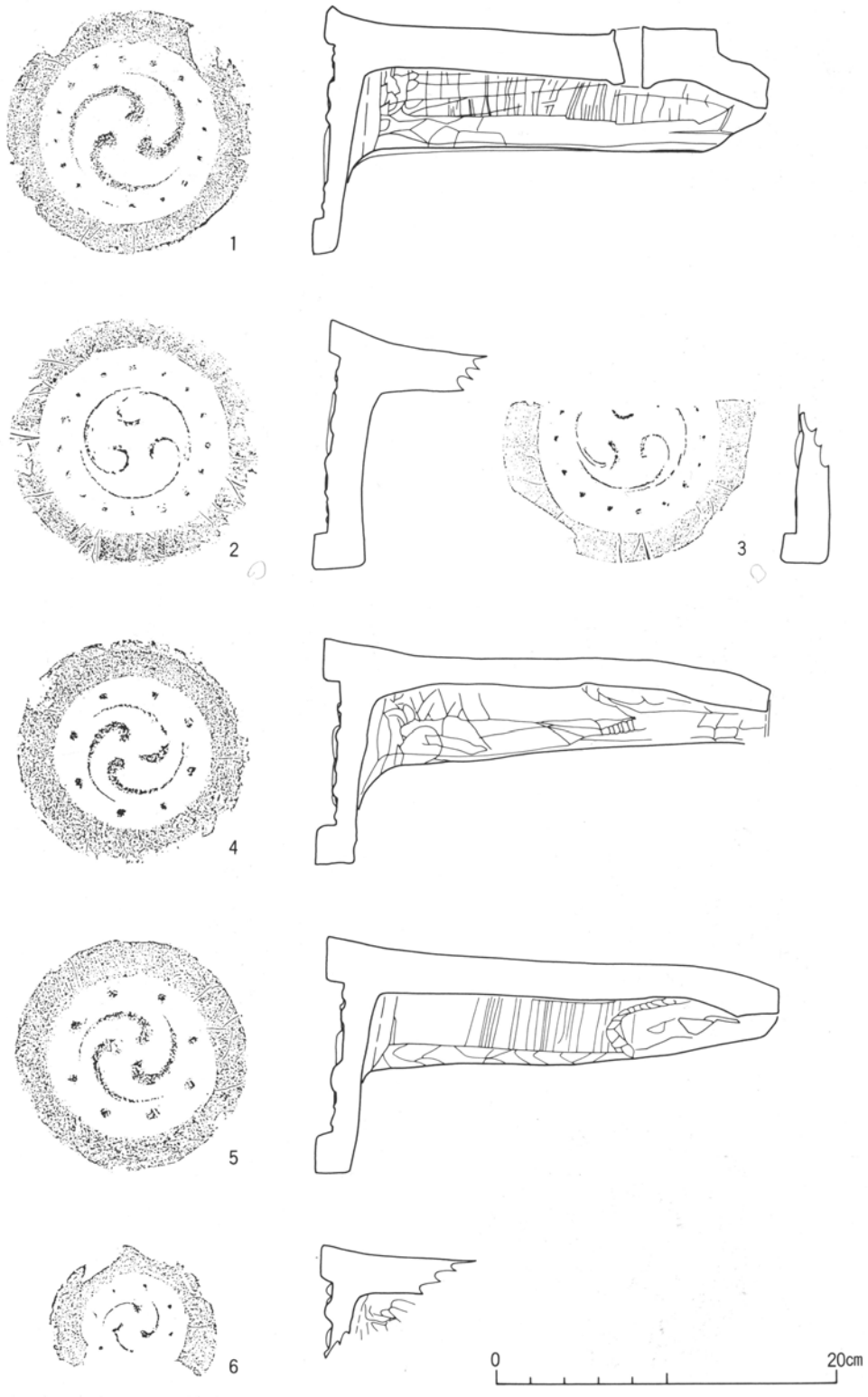
桐紋(第１図１～３)。五三の桐で、出土点数が３点と少ない。第１図の１は推定瓦当径が17cmを測る大型の軒丸瓦である。第１図の３は鳥衾瓦かもしれない。

Ⅱa_1類

巴紋(第１図４・５)。左巻三ツ巴紋を内区におき、外区に推定18個の珠紋をめぐらしている。巴紋は扁平な頭部からなだらかに尾部に移行しており、頭部には、わずかな平坦面をもつ。



第1図　軒丸瓦拓影・実測図（アミは金箔瓦）



第2図　軒丸瓦拓影・実測図

Ⅱa₂類

巴紋(第1図6)。左巻三ツ巴紋を内区におき、外区に推定18個の珠紋をめぐらしている。巴紋の頭部は平坦である。外区の周縁には9㎜間隔で三角形の金箔がはってある。周縁の厚さも2㎝と薄い。

Ⅱa₃類

巴紋(第1図7～9)。左巻三ツ巴紋を内区に、外区に12個の珠紋をめぐらしている。巴紋は尾部が短く太い。また珠文も大粒で扁平である。第1図7、8の巴紋の頭部は平坦であるが第1図9の頭部は丸く扁平である。

Ⅱb₁類

巴紋(第2図1)。左巻三ツ巴紋を内区に、外区に16個の珠紋をめぐらしている。瓦当の直径が14.7㎝とⅡa類より小さくなり、周縁は低く狭い。珠文は小さくて低い。

Ⅱb₂類

巴紋(第2図2・3)。右巻三ツ巴紋を内区に、外区に16個の珠紋をめぐらしている。巴文の頭部は細く、尾部は細長くつくられており、繊細な感じがする。

Ⅱc類

巴紋(第2図4・5)。左巻三ツ巴紋を内区に、外区に8個の珠紋をめぐらしている。巴紋は扁平な頭部からなだらかに尾部に移行している。

Ⅲ類

巴紋。図示できなかったが、直径137㎜、内区径98㎜、珠紋数12、珠紋径7㎜、巴径66㎜、外区幅17㎜、外区高6㎜を測る。右巻三ツ巴紋を内区に、外区に12個の珠紋がめぐる。

Ⅳ類

巴紋(第2図6)。小型で左巻三ツ巴紋を内区に、外区に推定8個の珠紋がめぐる。

第1表　軒丸瓦計測表　(単位：㎜)

類型	直径	内区				外区		全長	出土地点	図-番号	備考
		径	珠文数	珠文径	巴径	幅	高				
Ⅰ						22	7		IKJ60C　SK06	1－1	
Ⅰ						25	9		IKJ60C₁　SD01Ⅲ層	1－2	
Ⅰ							4.5		IKJTT3　SD01	1－3	鳥衾か
Ⅱ－a₁				8	88	24	12		IAW　SK61	1－4	
Ⅱ－a₁				7	85	24	13		IAW59G　SK35	1－5	
Ⅱ－a₂				8		26	10		IKJ60B　SD01	1－6	金箔
Ⅱ－a₃				11	75	28	10		IKJ61A　SD01	1－7	A468
Ⅱ－a₃				12	75	28	8		IKJ61A　SD01	1－8	A466
Ⅱ－a₃			12	11	75	28	11		IKJ61A	1－9	A391
Ⅱ－b₁	147	100	16	6	72	23	8	257	IKJ60E　SK25	2－1	
Ⅱ－b₂	148	105	16	6	68	21	7		IKJ61A　SD01	2－2	
Ⅱ－b₂	145	100		6	65	24	5		IKJ61A　SD01	2－3	
Ⅱ－c	136	83	8	6	54	24	10	264	IKJ60E　SK25	2－4	
Ⅱ－c	136	87	8	8	56	25	11		IKJ61A　SD01	2－5	
Ⅳ	98	58		6	36	20	7			2－6	

3．軒平瓦

軒平瓦を瓦当の紋様によって大別すると、均整桐唐草紋と均整唐草紋にわかれる。均整唐草紋はさらに瓦当の中心飾りによって細分した。

Ⅰ類

均整桐唐草文(第3図1～3)。瓦当紋様の中心飾は桐で、左右に唐草を巻き出しており、その先端は右が上に向ってのびているのに対し、左は横に向ってのびている。中心飾りの桐や唐草はともに細くシャープである。

Ⅱa_1類

均整唐草文(第3図4～6)。瓦当紋様の中心飾に三つの子葉を置き、左右には外上方へのびる下向きと上向きの早蕨状の唐草を配している。中心飾や唐草はともにシャープである。

Ⅱa_2類

均整唐草文(第3図7)。瓦当紋様はⅡa_1類のそれと全く同じパターンであるが、中心飾の三つの子葉の先端が剣先のようになり、左右にある下向きと上向きの早蕨状の唐草は巻き出している。

Ⅱb類

均整唐草文(第4図1)。瓦当紋様はⅡa_1類のそれと全く同じパターンであるが、中心飾の三つの子葉が五つの子葉となっている。

Ⅱc_1類

均整唐草文(第4図2・3)。瓦当紋様の中心飾りに先端が剣先のようになった三つの子葉を置き、左右には下向きと上向きの早蕨状の唐草を配し、唐草の末端は巻き上げられており、外側には上向きの短い早蕨状唐草がある。中心飾りや唐草はともに細くシャープである。

Ⅱc_2類

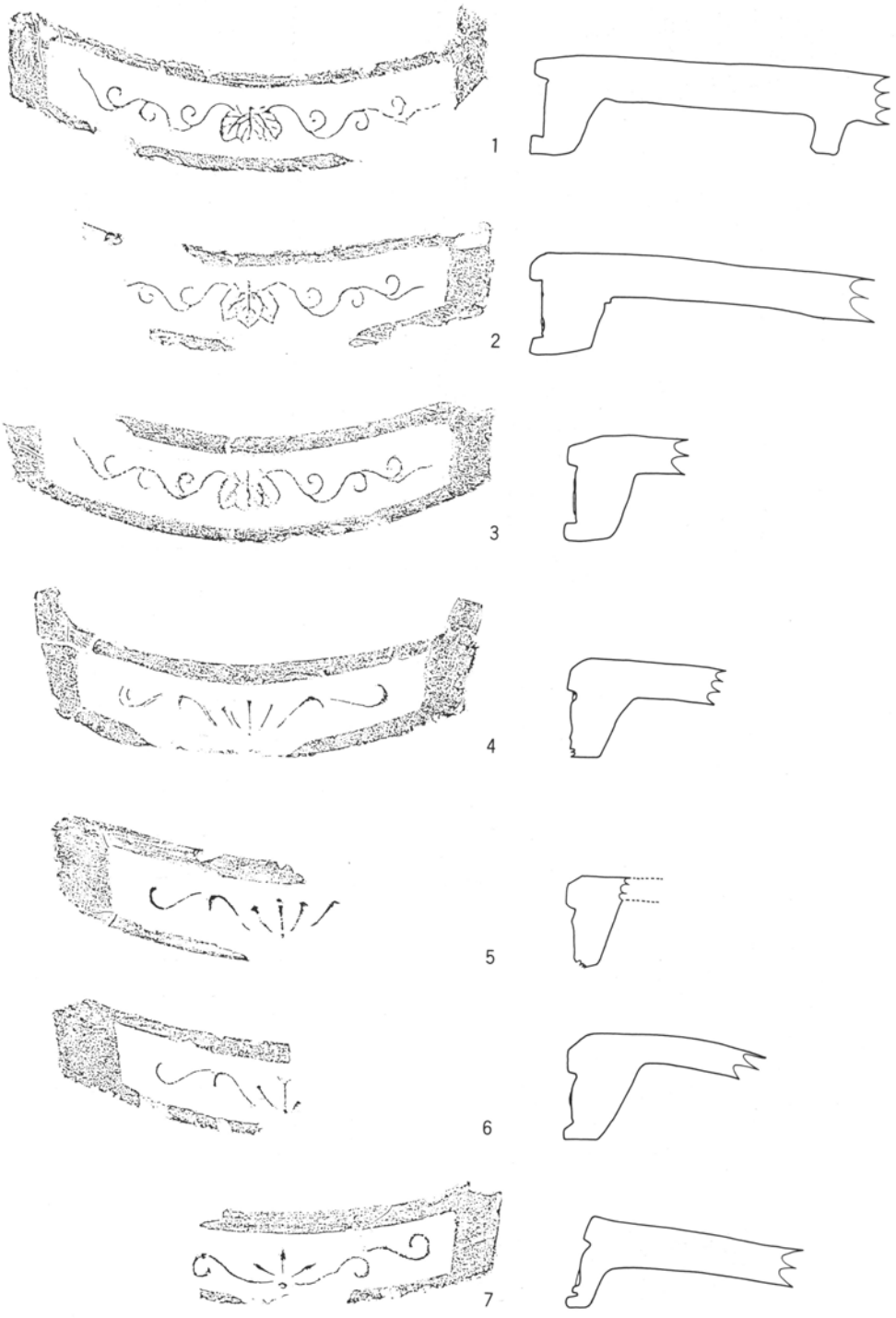
均整唐草文(第4図4・5)。瓦当紋様はⅡc_1類のそれと全く同じパターンであるが、中心飾りや唐草がともに短く太い。

Ⅲ類

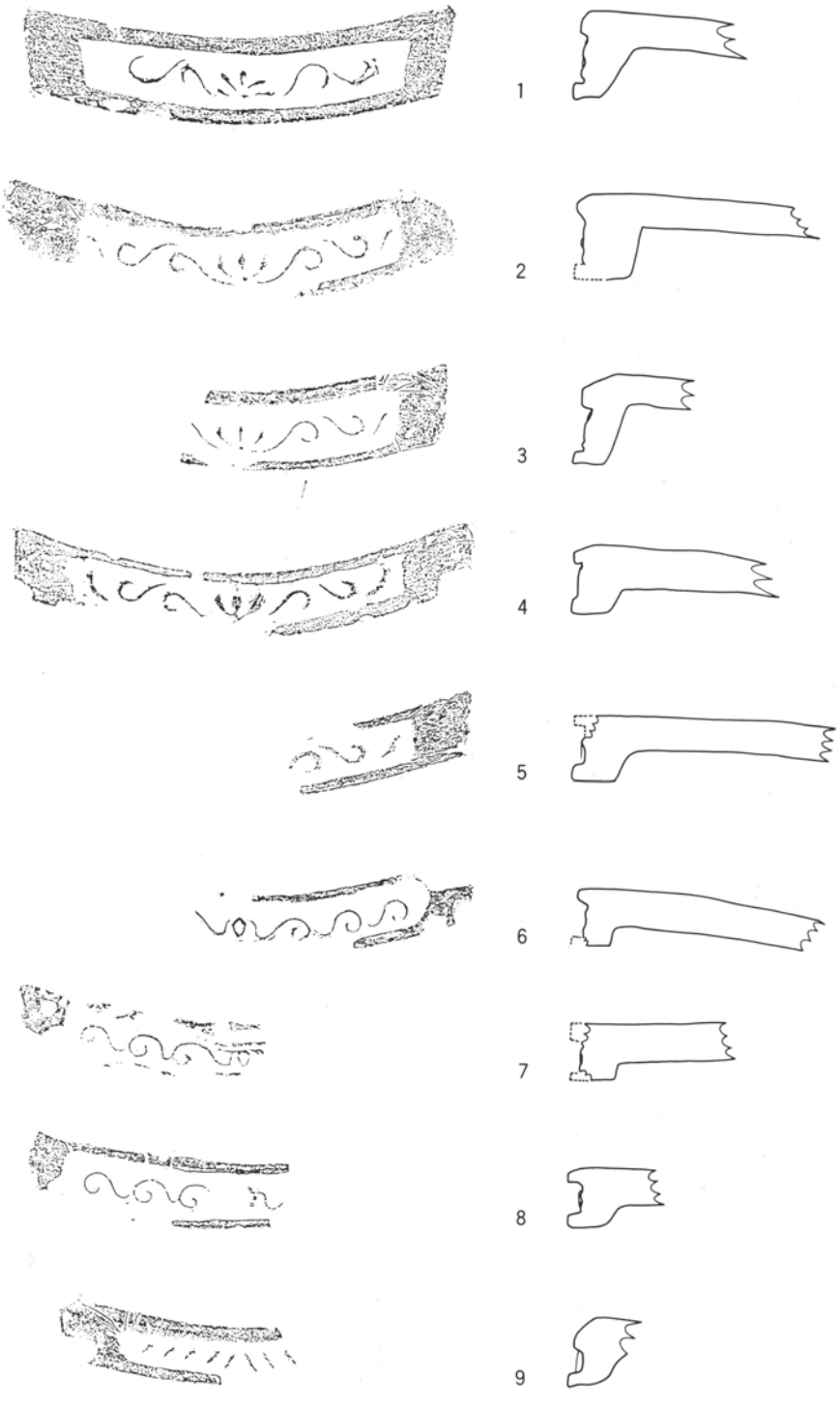
均整剣菱唐草文(第4図6～8)。瓦当紋様の中心飾りに剣菱を置き、左右には下向きの早蕨状の唐草を三つ配し、唐草の末端は巻き上げられている。中心飾りや唐草はともに細くシャープである。

Ⅳ類

第4図の9。1点のみの出土で、瓦当紋様の中心がハの字状を呈する。



第3図　軒平瓦拓影・実測図



第4図　軒平瓦拓影・実測図

第2表　軒平瓦計測表

（単位：mm）

類　型	上弦幅	弧　深	下弦幅	厚　さ	内区幅	外区幅 上	外区幅 下	脇幅 右	脇幅 左	出土地点	図-番号
Ⅰ	273	27	276	55	32	12	10	21	27	IAW59E$_2$　SD56	3－1
Ⅰ	279	31		53	32	11	10	24	26	IKJ60C　SK53	3－2
Ⅰ				56	32	12	10		26		3－3
Ⅱ－a$_1$	255	21	240	52	30	12	10	18	29	IKJ60E　SX02	3－4
Ⅱ－a$_1$				55	33						3－5
Ⅱ－a$_1$				51	32	11	8	39		IKJ61A　SD01	3－6
Ⅱ－a$_2$				55	32	15	8		26	IAW59G　SX01	3－7
Ⅱ－b	239	20	230	46	27	10	9	31	23	IKJ59C　SD01	4－1
Ⅱ－c$_1$				44	25	11	8	45	34	IKJ61A　SD01	4－2
Ⅱ－c$_1$				40	23	9	7		28	IKJTT1　SK2	4－3
Ⅱ－c$_2$	250	27		34	18	7	8	32	39	IKJ61A　SD01	4－4
Ⅱ－c$_2$				34	21	7	6		33	IKJ61A　SD01	4－5
Ⅲ				32	20	5	7	30		IKJ61A　SD01	4－6
Ⅲ				33	27			27		IKJ61A　SD01	4－7
Ⅲ				30	18	7	5			IKJ61A　SD01	4－8
Ⅳ				30	15	9	6	34		IAW59G　SK35	4－9

4．丸瓦・平瓦

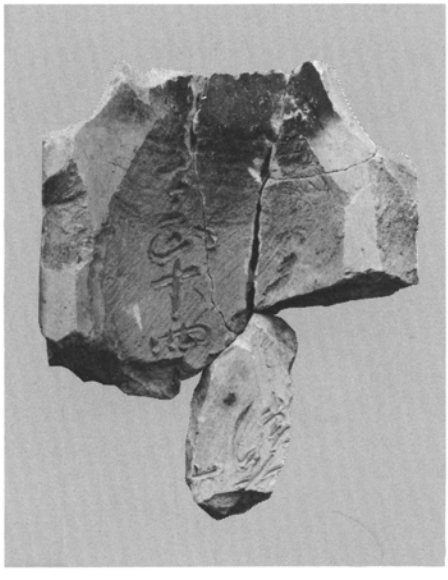
丸瓦・平瓦ともに多量に出土しているが、全長を計測できるものは数点しかない。

丸瓦は玉縁を有するもので、形態的にはほぼ同じであり、凹面に布目と切り離す際の横筋が見られる。

平瓦は一枚づくりで、凹面では丁寧なナデ調整のため、それ以前の調整痕がはっきりとみいだせない。

『天正十四年』銘玉縁丸瓦

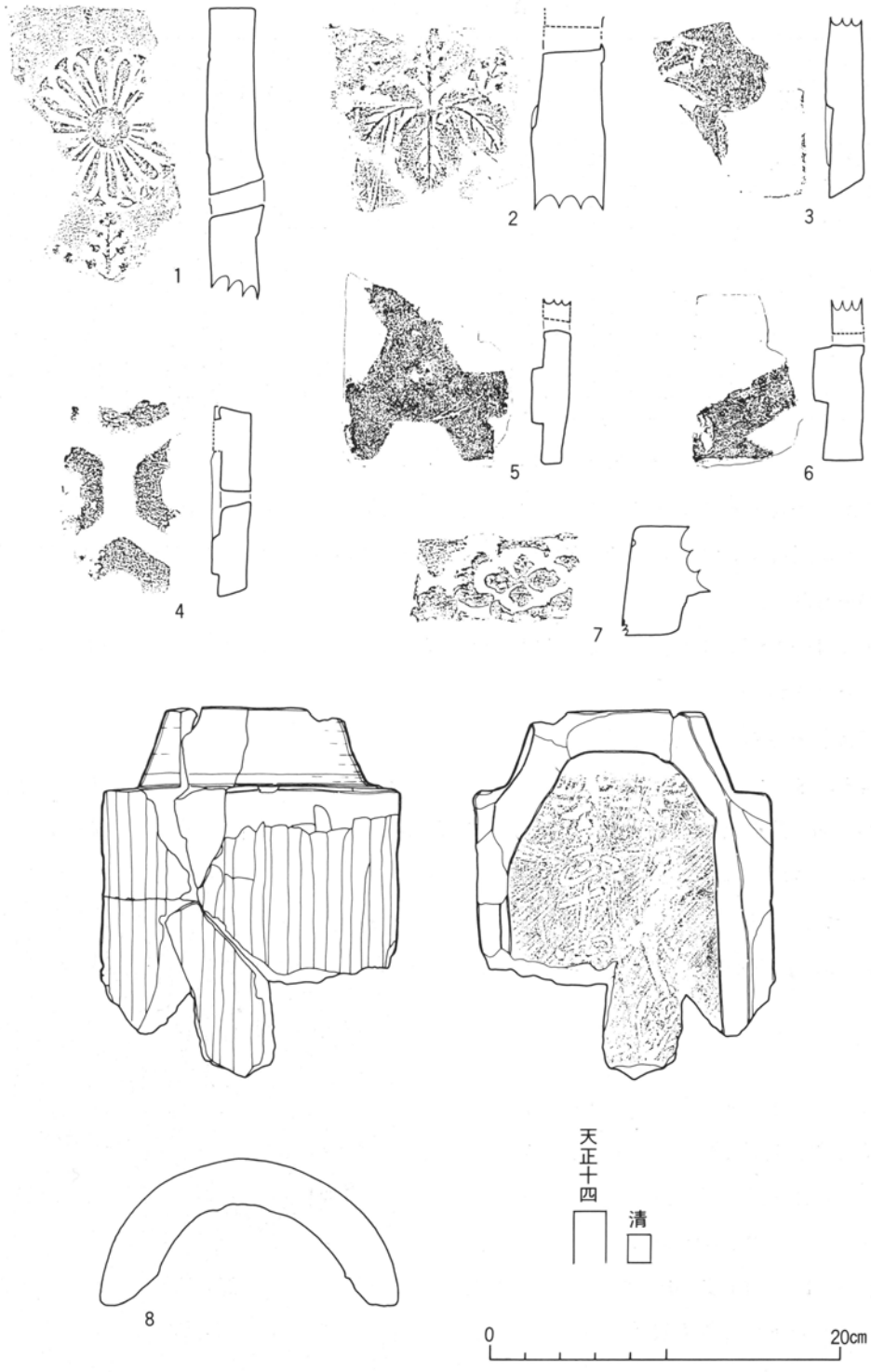
第5図8。中堀に比定される大溝よりの出土で軒丸瓦Ⅱa$_2$類も中堀より出土している。幅16.5cm、残存長20.7cm、厚さ2.5cm、玉縁幅4.5cmを測る。外面は丁寧なヘラ削り調整が施され、内面には布目痕と糸切り状の弧線が無数についている。半乾燥の時点に内面に篦状工具で「清□　天正十四□□」と記されている。



「天正14年」銘玉縁丸瓦

5．飾瓦

飾瓦は紋様から見ると3種類ある。モチーフが菊と桐を上下二段にあしらったもの（第5図1・2）で一辺の推定22.8cmの大形タイル状を呈す。モチーフも剣かたばみ（第5図3）、亀甲（第5図4）、重ね菱（第5図5・6）、木瓜（第5図7）などの浮彫模様である。



第5図　飾瓦・丸瓦：拓影・実測図

6．まとめ

清洲城下町遺跡出土の瓦のうち、紋様による分類から軒丸瓦は９種類、軒平瓦は８種類に類別したが、これらの各瓦の法量や製作技法上の特色などによって類別はさらに細分できると思われ、法量と製作技法の検討は今後の課題でもある。

分類した瓦の規模等から考えられる瓦の組み合せは次の３通りのものが現在考えられる。

Ａ．軒丸瓦Ⅰ類＋軒平瓦Ⅰ類

Ｂ．軒丸瓦Ⅱa₁類＋軒平瓦Ⅰ類

Ｃ．軒丸瓦Ⅱb類・Ⅱc類＋軒平瓦Ⅱa類

Ａは桐紋を中心とするもの、Ｂは三ツ巴紋と均整桐唐草紋、Ｃは三ツ巴紋と中心飾に三つの子葉を置いた均整唐草紋の組み合せである。このうちＢの組み合せの軒丸瓦Ⅱa₁類に合う丸瓦として、『天正14年(1586)』銘の丸瓦片があり、天正14年は、織田信雄の清洲入城と城の修理・拡張の年でもあり注目されるのである。これらの組み合せも整形手法や法量などにより、今後組み合せ例が増えるものと思われる。

本稿は、清洲城下町遺跡の名古屋環状２号線用地内の発掘調査によって出土した瓦のうち、軒丸瓦と軒平瓦をその紋様から分類し紹介することにあった。しかし、紋様による分類だけでは不十分であり、課題は多く今後さらに整理検討する必要がある。

最後に種々御教示と御協力を仰いだ、遠藤才文、赤塚次郎、梅本博志の各氏、また図版等の作成にあたっては鈴木規子氏の協力を得た、記して心より謝意を表する次第です。

〔参考文献〕

梅本博志「清洲城下町遺跡」(『財団法人愛知県埋蔵文化財センター年報昭和60年度』1986)
遠藤才文「遺跡としての清洲城下町」(『埋蔵文化財愛知No 1』1985)
遠藤才文「清洲城下町遺跡出土紀年銘瓦」(『埋蔵文化財愛知No 2』1985)
遠藤才文「清洲城下町遺跡」(『教育愛知33－9』1985)
坪井利弘『日本の瓦屋根』理工学社　1976
藤沢典彦『中・近世瓦の研究－元興寺篇－』元興寺文化財研究所　1982
森田克行『摂津高槻城本丸跡発掘調査報告書』高槻市教育委員会　1984
渡辺　誠「江戸時代の瓦類」(『平安京土御門烏丸内裏跡－左京一條三坊九町－』1983)